

同意書(免責事項)

特定非営利活動法人 Japan Hair Donation & Charity (以下、JHD&C・ジャーダックという) が実施する「ヘアドネーション」及び「賛同サロンシステム」について、以下の内容をお読みにになり、全ての項目についてご同意くださった場合にのみ、お申込みが可能となります。

※2020年7月10日以前にご登録・ご申請のサロン様につきましても、ご同意くださった場合にのみご登録の継続が可能です。ご登録継続を希望されないサロン様や、ご不明な点がございましたら、ログイン後にご利用いただける「お問合せ」フォームよりご連絡ください。

1. JHD&C 公式ホームページ内「利用規約・プライバシーポリシー (<https://www.jhdac.org/privacypolicy.html#ANC01>)」に記載された個人情報の取扱指針にご同意いただいたものとみなします。
2. 本申込は、ご申請時点でのドナー（お客様）の受入れが可能な店舗に限らせていただきます。
※出店開業前のサロンさまにつきましては、出店開業後にお申込みください。
3. 本登録には、サロン所在地所轄の保健所が発行する「検査確認済証」のご提出が必須です。
※「検査確認済証」は、画像データで「申請フォーム」よりアップロードしてください。
※ 写真やコピー（写し）等の事務局への郵送はご遠慮ください。
※「検査確認済証」が確認できない場合、ご申請は「保留状態」のままで、180日後には自動的に申請無効による退会処理となります。
※2020年7月10日以前にご登録(申請)のサロン様については、店舗の移転が生じた際にご提出が必要となります。
4. 「賛同サロン検索ページ」に掲載されるサロン店舗情報等は、ご登録時の情報がそのまま（非掲載項目を除く）反映されます。電話番号やご住所、サロン名のアルファベット等の表記（大文字・小文字）などのサロン情報を間違ってお入力された場合、間違った情報がそのまま掲載されてしまいますので、十分ご注意ください。
※上記（入力ミスなど）が原因で発生した苦情やトラブルに関して、当方では一切の責任を負いかねます。
※なお、登録完了済みのサロンさまに限り、賛同サロン専用ページにログインいただくことで、登録内容を修正することが可能です。メールアドレスやパスワード等、サロン登録情報のアップデートにつきましては、サロンご担当者さまご自身でのご対応をお願いします。
5. 規約違反や同等の行為があったと認められた場合、賛同サロン登録後においても、予告なく賛同サロン登録を解除することがあります。
6. 貸与品（募金箱、ステッカー等）の紛失や盗難について、過失の有無に関わらず損害の賠償を求めることがあります。（貸与品については、事前に予告なく変更、廃止する場合があります。）

7. 本免責事項やあらゆる規定・規約は、事前に予告なく改定されることがあります。
8. 「ヘアドネーション」のカット方法など、JHD&C のホームページ内「理美容師の皆さまへ (https://www.jhdac.org/hairdonation_salon.html)」に従ってご対応ください。
9. JHD&C が規定する「賛同サロンの役割（上記リンク同様）」と異なる対応によって生じたあらゆるトラブルについて、JHD&C では一切の責任を負いかねます。
10. 「ヘアドネーション」のカットを行うに際して、ドナー（お客様）さまとサロンさまの間に生じたあらゆるトラブルについて、JHD&C では一切の責任を負いかねます。
 - ・カットした長さについてのトラブル
 - ・仕上りのヘアスタイルについてのトラブル
 - ・担当者の接客対応についてのトラブル
 - ・コミュニケーション不足により発生したトラブル
 - ・返信用封筒や受領証についてのトラブル

※2022年1月より、デジタル受領証システムへの移行に伴い返信用封筒を使った受領証の返送は廃止しました。封筒や切手の返還は致しておりませんので、同封なさいませぬようくれぐれもご注意ください。

 - ・その他、商取引に基づく消費者問題全般についてのトラブル
11. 上記「ドナー（お客様）さまとサロンさまとの間に生じたあらゆるトラブル」について、ドナーさまより JHD&C に何らかの申し入れ（通報等）があった場合、ドナーさまへは「法的な対応」を促す回答をさせていただきます。

※通常のサロンワーク同様、サロンで起こったトラブルに関しては、当事者間による問題解決をお願いいたします。
12. 「ヘアドネーションシャンプー」等、JHD&C が企画するあらゆるチャリティプロダクトについて、JHD&C の規定に反し転売等が認められた場合、賛同サロン登録を解除した上で代理人を通じて「損害の賠償」を求めることがあります。
13. ご登録後、1年にわたって「賛同サロンマイページ」へのログインが認められない場合、当HP上「サロン検索ページ内」からサロン情報が一時的に掲載解除となります。その後、引続いて1年間（計2年間）ログインが確認されない場合は、事前予告なく退会措置となりますので、あらかじめご了承ください。

※上記アラートは同様の期間で繰り返し適用されますので、2ヶ月に1回程度は「マイページ」へのログインをお願いします。
14. 止むを得ない理由により、活動の停止及び特定非営利活動法人の解散等に至った場合、JHD&C は賛同サロンを含むあらゆる個人・団体に生じた直接的、間接的損害等について、その賠償責任を負わないものとします。
15. その他、ヘアドネーションに係るあらゆるリスクを承知し、本免責事項にご同意いただいたものとみなします。